

第十八改正日本薬局方第一追補収載予定の医薬品各条からの重金属試験及び個別金属不純物試験の削除について（報告）

「[元素不純物管理の経過措置期間終了後の医薬品各条からの重金属試験及びヒ素等の個別金属不純物試験の削除について](#)」（令和3年12月）の方針に基づき、既に意見公募を実施した第十八改正第一追補収載予定の以下の医薬品各条について、純度試験 重金属の項を削除いたしますので報告します。

- ・ アナストロゾール
- ・ オキシブチニン塩酸塩
- ・ テモゾロミド
- ・ ブデソニド

以上